

令和5年度第3回部活動地域移行検討委員会次第

日時 令和5年10月24日(火) 午後3時～
場所 豊明中学校 応接室

1 議題

(1) 前回検討委員会の振り返り

資料1

(2) 休日の中学校部活動地域移行の目指す姿

資料2

(3) モデル事業実施案について

資料3

2 その他

小学校の一日

教員の一日(平日)

市内某中学校の1日(部活動ありのA日課)		教員の勤務	
昇降口開錠	7:30	時間外	
生徒登校時間	～8:10		
ST	8:20 8:35		
1	8:40 9:30		
2	9:40 10:30		
3	10:40 11:30		
4	11:40 12:30		
給食	12:35 13:10		
清掃	13:15		
放課	13:25		
5	13:40 13:45 14:35		
6	14:45		
ST	15:35		
下校	15:45		
	15:55		
部活動	15:55～	休憩時間(30分)	15:55～16:25
最終下校時刻	16:10～17:30 季節ごとに異なる		
		勤務時間	～16:40
		時間外	

市内某小学校の1日(部活動ありのA日課)		教員の勤務	
昇降口開錠	7:45	時間外	
児童登校時間	8:10～8:20		
健康観察	8:20 8:25		
朝の会等	8:30 8:55		
1・2	8:55 10:30		
大放課	10:30 10:45		
3・4	10:50 12:25		
給食	12:25 13:10		
清掃	13:15		
昼放課	13:30		
5	13:45 13:50 14:35		
6	14:40		
帰りの会	15:25		
下校	15:40 15:45		
部活動	15:45～	休憩時間(30分)	16:05～16:35
最終下校時刻	16:10～16:45 季節ごとに異なる		
		勤務時間	～16:50
		時間外	

(参考)R4年6月の中学校教員在校時間			
残業時間	提出人数	割合	
80時間超	24	22.0%	
45～80時間	47	43.5%	
45時間以下	37	34.3%	

(参考)R4年11月の中学校教員在校時間			
残業時間	提出人数	割合	
80時間超	9	8.5%	
45～80時間	42	39.6%	
45時間以下	55	51.9%	

(参考)R4年6月の小学校教員在校時間			
残業時間	提出人数	割合	
80時間超	26	11.0%	
45～80時間	89	37.9%	
45時間以下	120	51.1%	

(参考)R4年11月の小学校教員在校時間			
残業時間	提出人数	割合	
80時間超	8	3.5%	
45～80時間	58	25.1%	
45時間以下	165	71.4%	

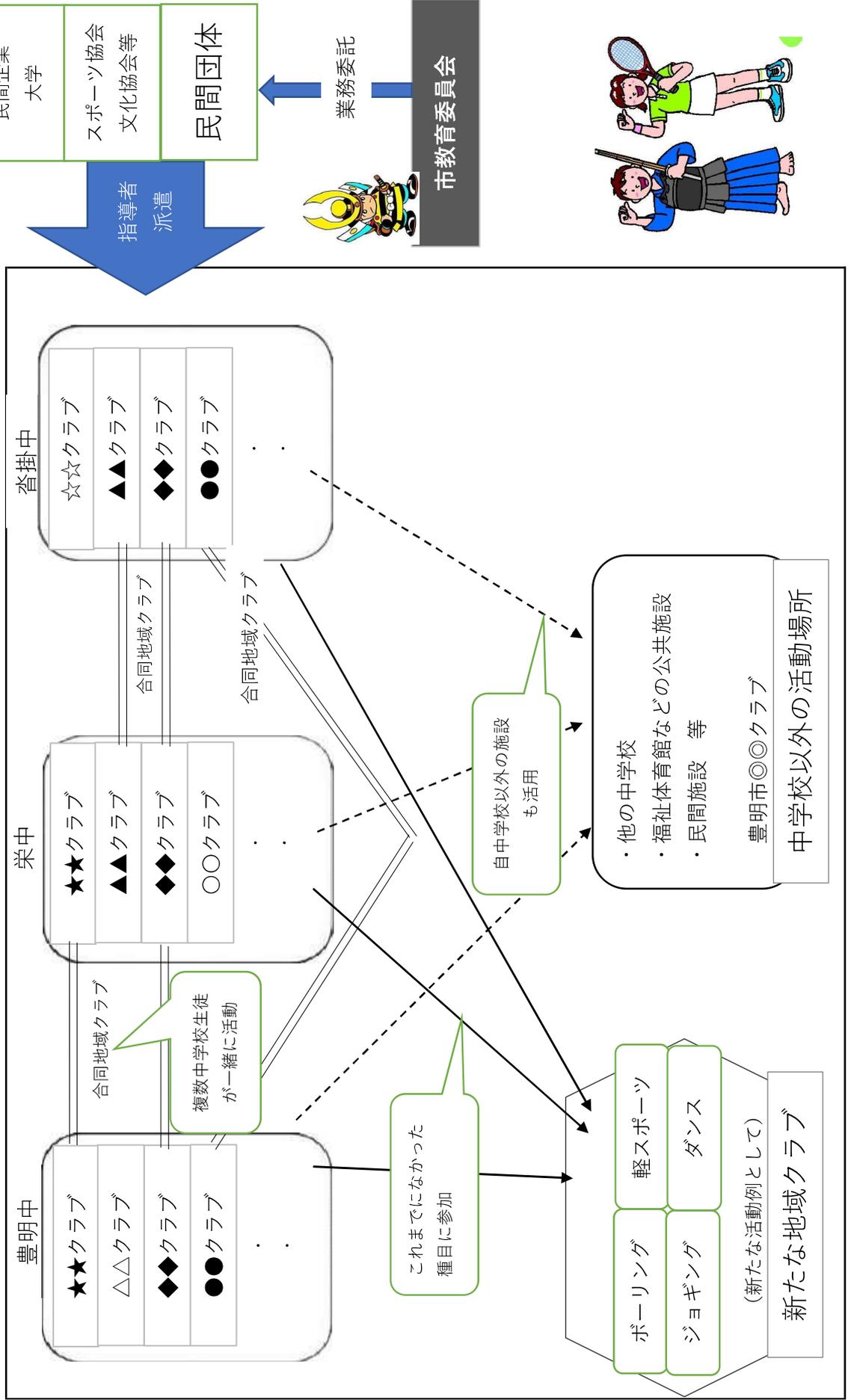
※ 小・中学校ともに、夜間電話への切替時間は、原則勤務時間終了時ですが、児童生徒の帰宅までの安全を考慮して、「最終下校後約30分後」としています。

※ 上記の日課は、曜日や行事等によって変わります。

※ 休日の部活動指導時間も上記の在校時間に含まれています。

豊明市の地域クラブ（目指す姿）

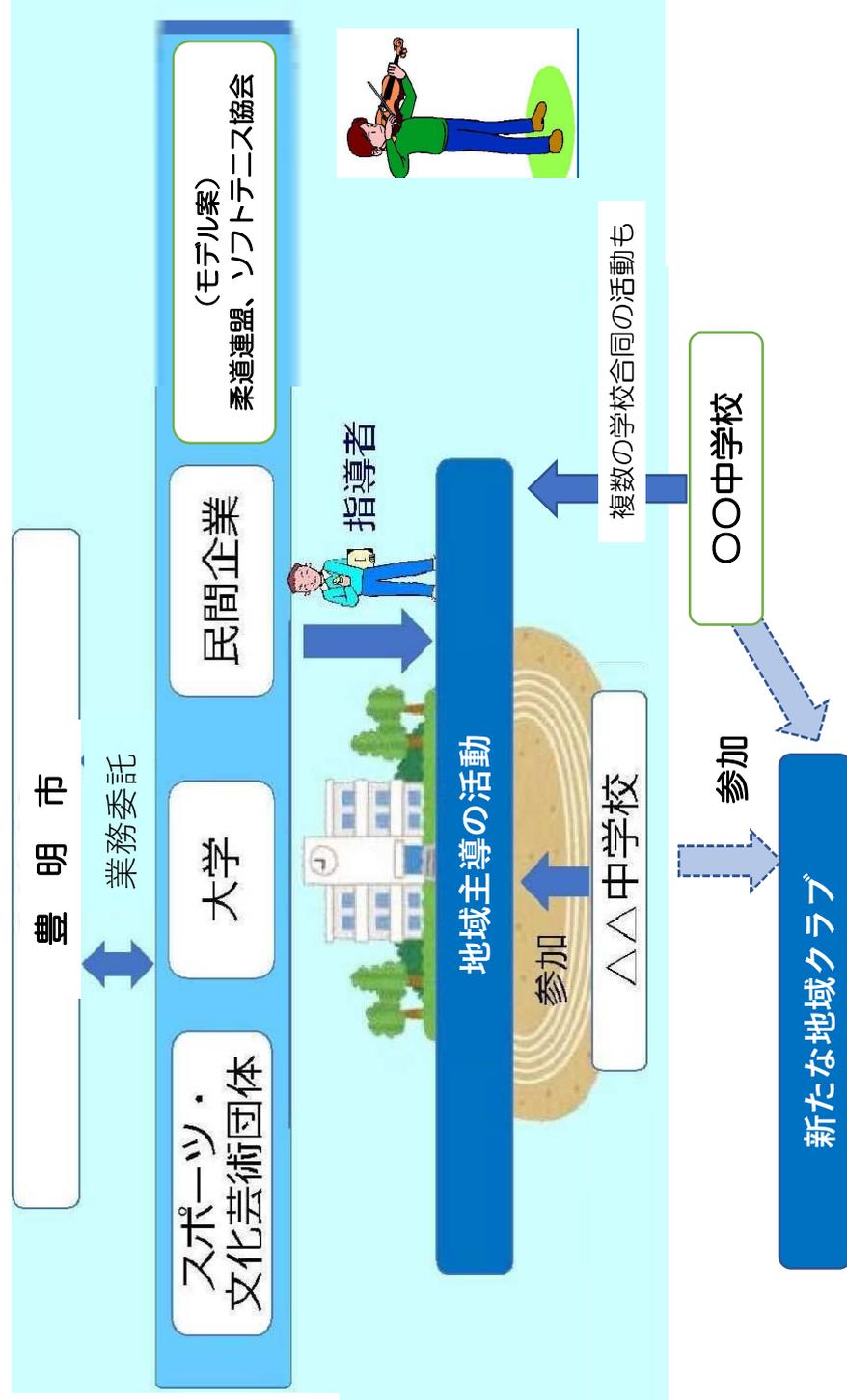
生涯にわたって地域で運動・文化活動を楽しむことができる持続可能な地域クラブを・・・



地域主導の休日の地域クラブ活動

- ◆ 地域クラブが各クラブ活動を実施し、各校の生徒はそれぞれの希望に応じた活動に参加
学校単位での地域クラブ、または複数の学校合同の地域クラブも可能

実施主体	地域団体
指導者	競技等の指導経験のある方
参加者	市内の中学校生徒
場所	学校施設、公共施設等



部活動地域移行の運営・実施方法

(目指す姿)

市教育委員会からスポーツ協会、文化団体、企業・大学等への業務委託

スポーツ協会、文化団体、企業・大学の役割

- ・ 活動場所（民間施設の場合）の確保
- ・ 指導者の調整
- ・ 地域クラブの運営及び実施
- ・ 学校と指導者との連絡調整
- ・ スケジュール管理
- ・ 安全管理
- ・ 謝金の支払い等

行政（市教育委員会）

- ・ 活動場所（市内公共施設の場合）の確保
- ・ 活動種目の用意
- ・ 実施団体の確保
- ・ 保護者・生徒への周知

部活動地域移行のスケジュール（案）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国	★休日部活動の段階的な地域移行の開始	<改革推進期間>		<休日の地域移行開始>
豊明市	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施 地域移行の運営団体の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の整理・改善 		<ul style="list-style-type: none"> 休日の地域移行開始
中学校部活		<ul style="list-style-type: none"> 大会出場に向けて調整 		
		<ul style="list-style-type: none"> 随時情報の追加・更新 		

部活動の地域移行における検討課題

課題	概要	要
指導者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ団体、地元企業、大学等への協力依頼 ・ 専門的な知識や技術、スポーツ指導者としての資質を持つ人員の確保 <ul style="list-style-type: none"> → 生徒を指導するための研修の実施、指導者資格取得の促進 → 人材バンクの設置、教職員の兼職兼業の運用検討 	
多様な活動の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な地域クラブ活動の創出 <ul style="list-style-type: none"> → 生徒のニーズに沿った新たな地域クラブの創出 	
大会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校部活動での大会参加 or 地域クラブでの大会参加？ <ul style="list-style-type: none"> → 学校部活動と地域クラブの大会出場基準の見直し、整理 → 出場大会の整理 	
会費や保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費はいくらくらいが適当か、保険の補償内容をどの程度とするか <ul style="list-style-type: none"> → 会費及び会費の徴収方法の検討 → 保険の補償内容は現在の学校部活動の給付内容と同程度 → 家計困窮世帯への支援の検討 	
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設での活動場所が重なる場合、調整が必要 ・ 地域クラブの活動場所が不足の場合、学校外施設の確保の必要 	
地域クラブへの理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒への周知 <ul style="list-style-type: none"> → 地域クラブ参加への理解 ・ 保護者への周知 <ul style="list-style-type: none"> → 持続可能な地域クラブ活動運営への理解 	

休日の中学校部活動地域移行実施に向けたモデル事業（案）

1 モデル事業実施の目的

休日の中学校部活動の地域移行に関しては、指導方法や事故対応、大会への参加、保護者への対応など様々な課題があるため、モデル事業を実施することにより課題への取組方法とその効果を検証しながら、他の部活動の地域移行実施に向けた参考事例とすることを目的とする。

2 モデル事業の対象種目の選定方法

モデル事業は、先行的に実施する必要があるため、以下の要件のいずれかを満たす部活動をモデル事業として選定する。

- (1) 既存の部活動の外部指導者として参加している団体
- (2) 地域で教室等を開催しており、日常的に市内の生徒の指導を実施している団体

3 モデル事業の概要

- (1) 指導料 指導者一人当たり1,600円/時間+交通費500円（1回あたり）
- (2) 指導体制 1競技に対し2人以上の人数で指導する。（競技種目、児童生徒の人数により適正な人数で実施する。）
- (3) 実施時間 休日を原則とし、1回当たり3時間
- (4) 活動場所 市内中学校施設を基本とする。
- (5) 安全管理 実施団体が実施時間中における安全管理の対策を行う。
- (6) 保護者が負担する経費 当分の間無料とする。（期間は未定）
- (7) 保険 実施主体及び事業に参加する児童生徒は加入する。

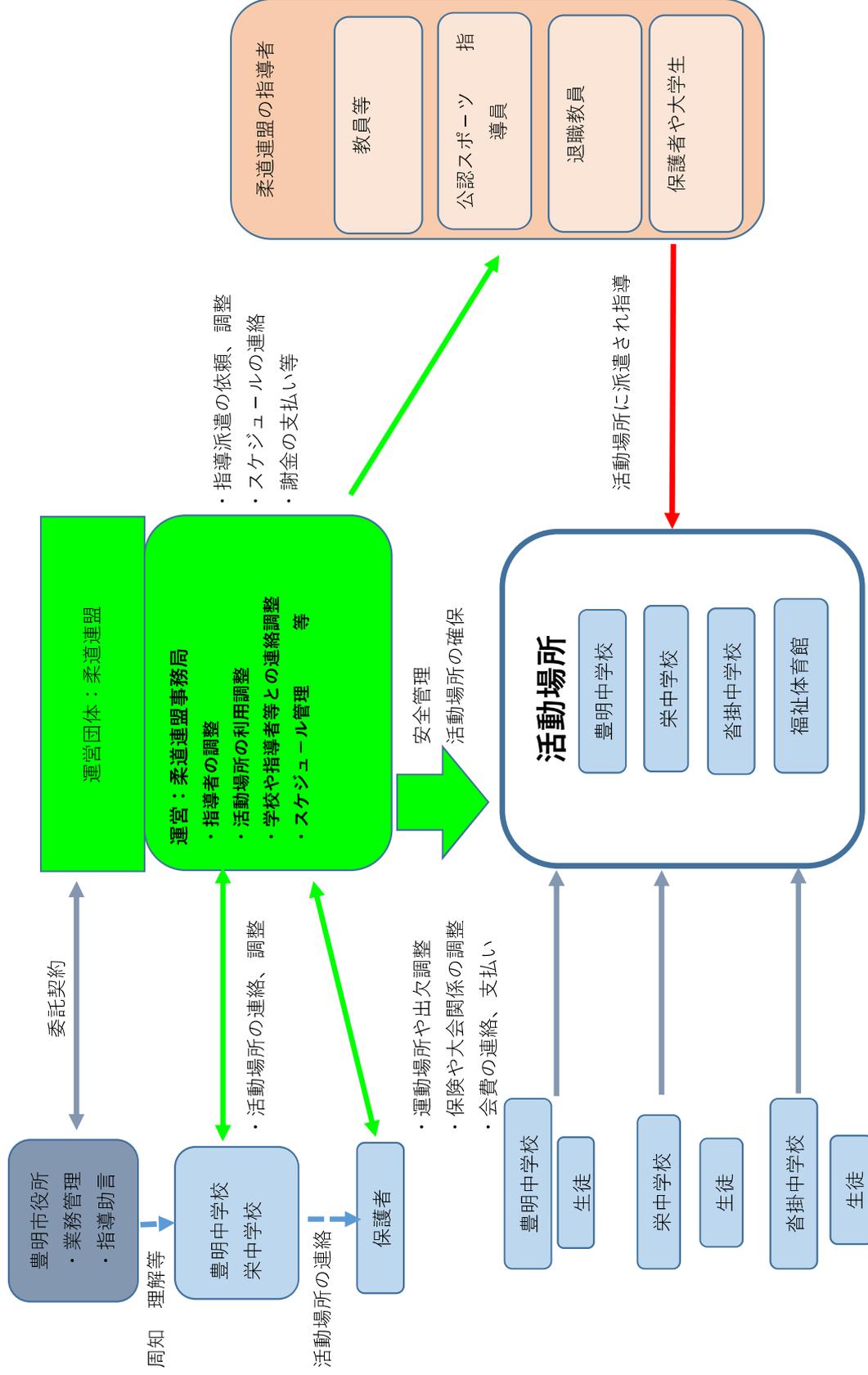
4 保護者・生徒への説明

モデル事業を実施する部活動の部員となっている児童生徒及びその保護者に対して文書などにより説明する。（生徒には顧問の教諭から口頭による説明を行う。）

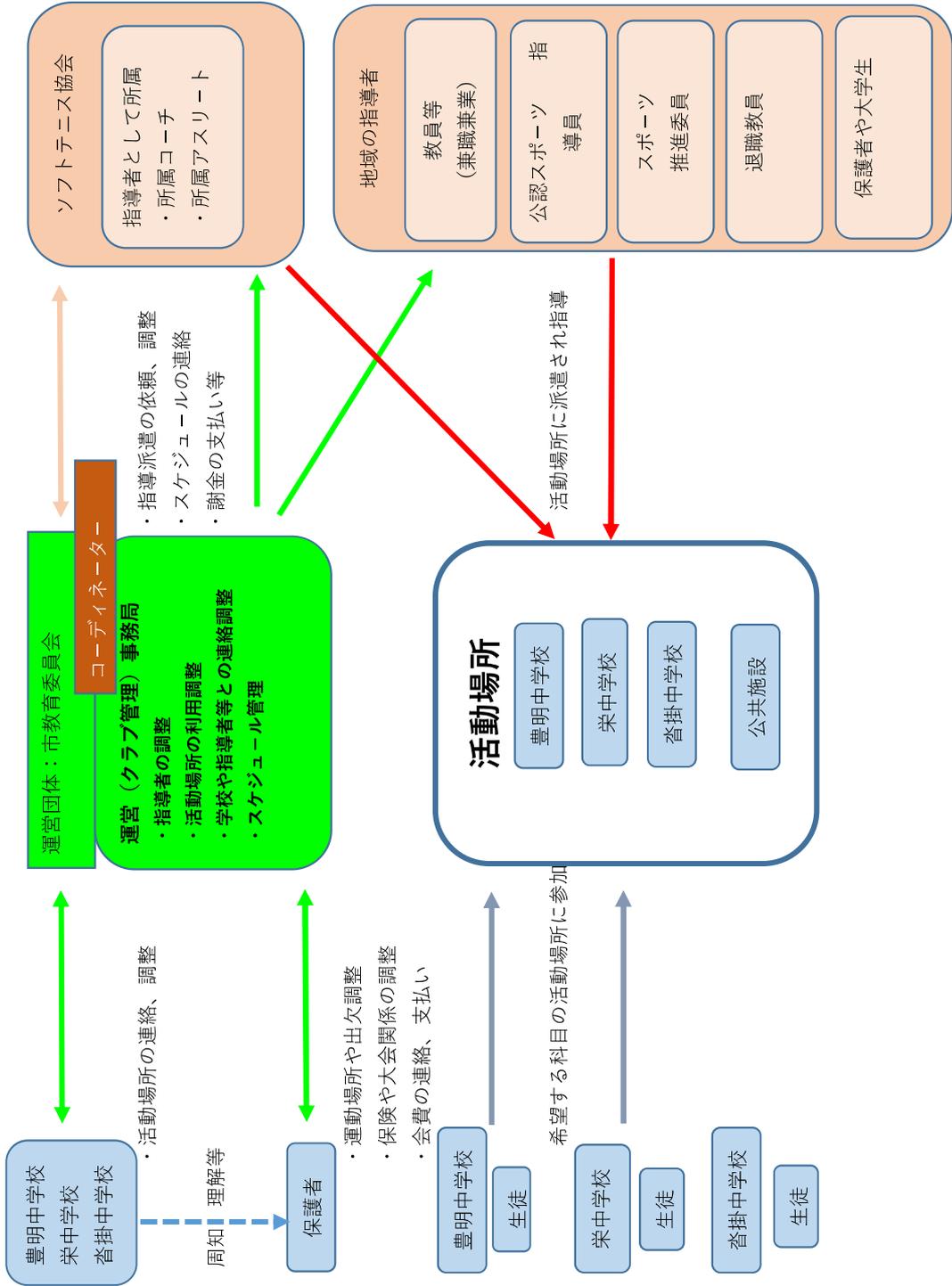
5 モデル事業の運営及び検証

定期的に事業者からの活動状況について報告を受け、課題の洗い出し、改善方法等をモデル事業実施団体と顧問教諭、教育委員会で協議を行う。

②柔道連盟が「運営団体」となり「実施主体」として実施も担う。



①豊明市役所（担当部課）が「運営団体」となり、ソフトテニス協会が「実施主体」となる



令和5年度第3回部活動地域移行検討委員会 会議録

日 時 令和5年10月24日（火） 午後3時から午後4時14分

場 所 豊明中学校 応接室

出席者 坂井朋弘委員長、小崎真副委員長、笠原丈子委員、寺田将行委員、小中PTA代表委員、豊明市スポーツ協会会長

事務局 高木安司教育部長、山田秋男学校支援室長、秋永亘正学校教育課長、本田敏倫学校支援室長補佐、花井悟之学校教育課長補佐

議事録（要旨）

委員長 今回より、市スポーツ協会会長にも委員に加わっていただきました。

委員 スポーツ協会としても、いずれ指導者の派遣等が想定される。情報共有できれば。

1 議題

（1）前回検討委員会の振り返り

事務局 何について諮り、何についての意見をいただくか検討しました。前回のポイントとして、目指す姿やビジョンが見えないとのことでした。また、前提である先生の多忙化についても、1日の動きがあるとイメージしやすいとのことでした。アンケートについても、期待することや心配することはすべて当てはまるとのことでしたので、今のところ実施しない方向で考えていますが、期待や心配をカバーできるように運営していきたいと思っています。資料1に教員の1日の動きがあります。平日の中学校の1日を見ていただくと、季節による部分もありますが、部活動は概ね30分程度、午後4時くらいから実施できる状況です。在校時間も記載してありますが、80時間超もかなりあり、厳しい状況といえます。子どもたちに部活動を提供できるようにしていく必要があるので、ビジョンやスケジュール、どう動いていくかについて説明させていただきます。

委員長 意見や質問はありますか。後ほどでも結構ですので、議題を先に進めます。

（2）休日の中学校部活動地域移行の目指す姿

事務局 資料2は目指す姿、理想の形を示したものです。市教育委員会が、実施主体である地域クラブに指導を委託し、団体が指導者を派遣することが一番よいのではないかと考えています。今ある部活動の休日版をつくること、今ない部活動の提案も考えられます。他の学校と合同も考えられます。基本的には学校施設での活動を考えていますが、それ以外も検討できます。部活動の延長ではない、地域主導の休日の地域クラブ活動として、簡略化したものが裏面です。市教育委員会から委託を受ける団体の役割は、場所の確保や指導者の調整、安全管理であり、団体に責任をもって行っていただきます。初期の移行時期は、学校からの情報提供もいただきながらになると思います。行政としては、場所の確保、種目の用意、周知を図り、国に沿った形で進めていきます。モデル事業を実施し、課題の整理、改善を図り、地域クラブを増やしていきたい。令和7年度末までにすべての部活動を用意することは難しいかもしれません。大会によって

は、参加資格が明確に定まっていないものもあります。情報をキャッチし、考えながら、検討委員会の意見も聞きながら進めていきたい。モデル事業は、保護者負担なしで考えています。いずれは一定程度の受益者負担が発生しますので、困窮世帯のことも考慮していきたい。理解促進のためにも、モデル事業については学校を通じて説明していきたい。

委員 大会への参加について、市で調整を図りたいということか。難しいのではないのか。市でまとめる内容ではない。各競技で出られる大会、出られない大会、検討することが多岐に及ぶ。各競技に選したほうがよい。

事務局 おっしゃる通り。ここでの検討ではなく課題としたい。

委員長 中小体の愛日の役員会に出席してきました。今年の反省からどういう大会としていくか検討しましたが、種目により、今までのいきさつや連盟、協会などがまちまちで、中小体として一つこうするということはできないという意見もありました。

委員 平日は部活動、休日は地域クラブとのことだが、大会で勝つことを目指す子と楽しみたい子で分けられていたほうがわかりやすい。共存は難しいのではないのか。

委員 そもそも学校の部活動には両方の子がいる。教育活動の一環として、一緒にやっている。

委員 部活動の大会参加はないのか。

委員 難しい話で、中小体は学校単位。連盟が主催する大会であれば、主催者が決めることとなる。

事務局 部活動では夏の大会が中心になりますが、いろいろなパターンが想定されます。

委員 平日はどうなる方向性か。

事務局 平日についても、移行していけるなら移行していきたい。平日の夕方に指導者を派遣できる団体を探すことは難しいので、休日から進めていきたい。

委員 父兄はどのように考えればよいか。平日は先生が見てくれる部活動。派遣された指導者かどうかの違いか。

委員長 他校と一緒に活動することもあるかもしれません。

委員 休日は、合同だとしても、〇〇中バスケ部とする。受ける側にわかりやすくしないといけない。今までの話は運営側のデザインであり、保護者や生徒からの見え方は違う。そうすることで意見も言いやすくなる。

委員 部活動は課外活動であり、必ずやらないといけないではない。今後については、文部科学省からどのようにおいてくるか待っている状態。見通しが立たないところもある。教員としては、部活動だからこそその発見もある。勤務時間外の部分もあり、平日もできなくなるかもしれない。平日と休日で大いぶ違ってしまう。大会は休日にある。目的が大いぶ変わるかもしれない。学校教育としての「親しむ」というところから変わっていくのでは。学校にも、保護者にも周知を進めていかないといけない。急に変わるのには難しい。

(3) モデル事業実施案について

事務局 モデル事業実施の目的は、課題への取り組み方法とその効果を検証することで

す。対象種目の選定方法は、すでに関わりのある団体としました。概要としては、記載のとおりです。指導料は指導者一人あたり1,600円、交通費については市内外で分ける予定です。指導体制は2人以上とし、保護者が負担する経費は、移行期間は無料とします。保護者、生徒には口頭などにより説明を行う予定です。今回は2つのパターンでやりたい。

委員 柔道とテニスとのことだが、その理由は。
事務局 日ごろから携わっていただいている団体から声をいただいた。まずはそこからということです。

委員 文化系は。
事務局 今のところ予定はありません。希望があればというところですが、広く募集しているわけではありません。

委員 まずはこの2つということか。ほかの可能性もあるか。
事務局 もちろんです。

委員 ソフトテニスの場合、運営は市教育委員会ということか。コーディネーターを新しく雇うのか。

事務局 来年度からは生涯学習課に担当者を置いて行うと聞いています。コーディネートできる団体に入ってもらえるとありがたい。

委員 市がいろいろな準備をして講師を派遣するのか。そうならば、保護者から見たら、何も変わらない。先生かコーチか。来年も同じように活動するところからすればほぼ変わらない。

委員 コーディネーターを雇うほうがよいのではないか。
事務局 できる団体をお願いしたいと考えています。

委員 ちゃんとコーディネーターがいたほうが、以前と同じようなことにならないのでは。

委員 スポーツ協会の立場としては、専任ではないので、コーディネーターはできない。

委員 コーディネーターがいないとできない。柔道は一枚岩だが、テニスはいくつかの団体がある。柔道は、受ける団体を別に立ち上げる予定。市教育委員会が、手に負えると思えない。市教育委員会の主導で、競技ごとに団体を作って、受け入れてもらう。そうでないとできない。体制づくりが必要だ。

委員 日進市では、退職校長がコーディネーターと聞いている。

委員長 名古屋市の小学校は企業が実施しているようです。中学校も、先生がやっているが、1つか2つのようで、クラブチームに入っている子が多いようです。東海市や大府市は、以前から地域団体があるので、参考になるのでは。父兄の立場から多くの意見をいただくのはすごく大事。今後、スポーツができないということのないようにしてほしい。

委員 保護者代表として、モデルを3年で作っていくとのことだが、PTA 会長は1年で終わってしまう。個人的にはこれからも携わっていきたい。思いついたときに話し合える場があるとよい。

委員長 意見があれば、まずは校長、教頭に伝えていただくのがいいと思います。

委員 モデル事業をやってみないことにはわからない。
委員長 春日井市が土日の移行を進めているので、また情報が入ったら伝えます。
委員 沓掛中には柔道場がない。
委員 そのためにも受け皿を早く作ってあげたい。
委員 スポーツ協会の団体には、いずれ部活の移行があるので、協力していきましょ
うとお願いしているが、何だかわからない状態で、うんとは言えない。はっきり
するならできるだけ協力したい。子どもたちの行き場所がなくならないよう
にしたい。

2 その他

事務局 今年度3回検討委員会を開催させていただき、これからモデル事業も実施しま
す。今後の進捗によって、課題が出たらまたお願いしたい。とりあえず今年度
の検討委員会は一度終了としたいと思います。